

『家庭』で利用できる 福祉サービスのいろいろ

4月1日、養護老人ホーム「ゆもと苑」の開設に伴い
在宅福祉サービスがより充実されます。



| 介護サービス | 施設名 | 活動内容等 |
|--|---------------------------------|---|
| 訪問介護 (ホームヘルプサービス) | ゆもと苑 | <ul style="list-style-type: none"> ○ホームヘルパーが、ひとり暮らしやねたきりのお年寄りの家庭を訪問し、入浴、通院、食事の介助や調理、洗濯、掃除などのお世話をします。 |
| 短期入所生活介護 (ショートステイ) 特別養護老人ホーム (6床) 養護老人ホーム (4床) | 恵光苑 ゆもと苑 | <ul style="list-style-type: none"> ○介護疲れや、冠婚葬祭など介護者の都合により「家」でお年寄りの介護ができない場合、老人ホームで原則として7日間以内でお世話します。 |
| 日帰り介護 (デイサービス) 重介護型 介護型 痴呆型 | 恵光苑 地域福祉センター ゆもと苑 | <ul style="list-style-type: none"> ○ねたきりや痴呆のお年寄りが、入浴や機能訓練をして過ごします。(送迎付き) ○身体機能が少し低下したお年寄りが、入浴やレクリエーションをして過ごします。(送迎付き) ○痴呆のお年寄りが毎日通い、入浴やレクリエーションをして過ごします。(送迎付き) |
| 配食サービス (月～土曜日の昼食) | 恵光苑 地域福祉センター | <ul style="list-style-type: none"> ○調理することが難しいひとり暮らしのお年寄りに昼食を届けます。 |
| 訪問入浴サービス | 恵光苑 | <ul style="list-style-type: none"> ○自宅で入浴したいが浴室に問題があったり、介護者がいないため入浴が難しい方には、訪問入浴車で各家庭を訪問し、入浴のお手伝いをします。 |
| 日常生活用具の交付 (福祉事務所) | | <ul style="list-style-type: none"> ○ねたきりや痴呆、足腰の弱ったお年寄りに、特殊寝台、歩行器、手すりなど、お年寄りの身体状況に応じて、家庭での生活を支える用具の給付やレンタルをします。 |
| 住宅の改造 (福祉事務所) | | <ul style="list-style-type: none"> ○自宅の手すりやスロープの設置・浴室の改造などの相談に、作業療法士や建築士などの専門家チームが、応じます。 |

福祉サービスを利用したい
と思ったら...
在宅福祉総合利用券
(ふれあいカード)を

福祉サービスを「いつでも、
どこでも、だれでも、安心
して」利用していただくため、
在宅福祉総合利用券(ふれあ
いカード)方式を実施してい
ます。

利用券の交付を受けると、
福祉サービスの利用は電話で
直接施設へ申し込むことがで
きます。

なお、ふれあいカード交付
申請手続きを希望される方は、
在宅介護支援センターの職員
が訪問し、申請手続きの便宜
を図りますので、在宅介護支
援センターへご相談下さい。

在宅介護支援センターとは、
在宅介護を行う家族が、身近
なところで専門家の指導や助
言が受けられるように整備さ
れたものです。これまで1カ
所でしたが、4月から2カ所
となり、市内全域を地域分け
して、きめ細かな相談活動
を行います。

